

令和4年度第1回滋賀県地域職業能力開発促進協議会開催概要

1 開催日時 令和4年11月15日（火）13:30～15:30

2 開催場所 滋賀労働総合庁舎6階共用会議室

3 協議内容

- (1) 滋賀県地域職業能力開発促進協議会の設置
- (2) 令和3年度ハロートレーニング実施状況について
- (3) 令和4年度ハロートレーニング実施状況について
- (4) 令和5年度滋賀県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
- (5) 県内労働者の職業に必要な能力向上に対する支援の方向性について
- (6) その他

4 議事経過

資料に沿って事務局から説明の後、意見交換が行われ、令和5年度滋賀県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について了承。また、在職者訓練について、県内労働者の能力・スキル向上に向けて、求められる支援の方向性について各委員と意見交換を行った。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 個々の求職者の状況を踏まえ、訓練相談時において、訓練コース・訓練内容といった入口段階の説明にとどまらず、訓練終了後その先の就職を見据えたキャリアアカウンセリングが必要。
- ・ 在職者に対するリスク教育も重要であるが、中小零細企業ではその余裕がない。ポリテクセンター滋賀やテクノカレッジの職業訓練をこのコースを修了するとこの資格が得られる、職業能力の試験を免除されるといったことを明確にして企業が採用しやすい環境を整備していくことを考えるべきではないか。
- ・ 一般論として、企業におけるデジタル人材の確保は重要であることは認識しているが、どこから始めるべきかも含めて試行錯誤している。「デジタル人材」「DX」のイメージが各団体、各人によって異なっており、「デジタル人材」「DX」の意味しているところやその実態について一定の共通認識をもつ必要があるのではないか。
- ・ 取得した資格が企業内で活かせるような仕組みを各企業にはとっていただきたい。また、滋賀県はものづくり県なので子どもの頃からものづくりに興味がわくような取組みを各機関にお願いしたい。